

ブロックでの会議による県透析医会の活性化

(社) 日本透析医会
常務理事 隈 博政

ブロック内の透析医会連絡協議会が必要だと感じたのは、福岡県西方沖地震（2005年3月20日、M7、震度6弱）を経験してからである。この地震では情報伝達がスムーズに行き、なんとか切りぬけることができたが、もし地震が県境で起きていたら、あるいは広域の大地震であったら、他県の透析医会の支援を仰がねばならなかったであろう。これを機に九州ブロック内での災害時透析医療対策を検討する事が必要と考えた。

まずは一堂に会して話し合おうと、地震から間もない7月に「九州ブロック透析医会連絡協議会」を開催した。九州ブロックの日本透析医会理事や顧問の先生をはじめ、各県の透析医会、透析施設協議会や人工透析研究会の会長、副会長、災害時透析医療担当理事等12名が集まった。

この時には、福岡県西方沖地震や豪雨、台風などの被災体験とその対策について活発な意見交換がなされた。また、院内感染防止、医療事故防止、診療報酬改定への取り組み、保険審査の差違解消、各県透析医会の組織率や運営上の問題、日本透析医会九州ブロック代表理事の選出方法などについて、時間がたつのを忘れて議論がなされた。

第2回目を、九州人工透析研究会開催に合わせて11月に沖縄県で開いた。九州ブロック代表理事を退任表明された工藤先生の後任に、長崎県の新里先生を推薦することに決めた。日本透析医会総会において承認され新里先生が九州ブロック代表理事に、工藤先生が顧問に就任された。以後、九州ブロックの会のお世話を新里先生にお願いしている。

第3回目は本年6月に福岡で開催され、14名の参加があった。前回、前々回と同様に、活発な意見交換がなされた。

ここで特筆したいことは、県や日本透析医会の活動における「災害時透析医療対策」と「保険改定・保険審査」は重要課題であり、入会のメリットでもあり、組織率向上のポイントであるという共通認識を持つに至ったことである。

「災害時透析医療対策」においては、時に行政（県・市町村）の協力が重要となり、そのためには県医師会の協力が必要である。県災害対策マニュアルはあっても、県医師会に透析医会が認知されていない場合は蚊帳の外となる可能性がある。鹿児島県での両者の関係は良好で、県医師会が透析医療材料の備蓄（3日分位）をしているとの事である。

県医師会に専門部会の一員として認知されるには、県透析医会の会員数を増やすことが必要である。そのためには透析施設協議会から、透析医なら全員加入できる透析医会への移行が必須となる。県医師会の部会に認められれば、医師会活動を通して県医師会の中で透析医が重要なポストにも就けるようになり、透析医療への理解が深まることが期待できる。さらに保険改定での意見を県医師会から日本医師会を通して述べることもできる。

福岡県も15年程前に県医師会の専門部会の一員にさせていただくようお願いしたが、4～5年は相手にされなかった。全員加入できる透析医会へ移行し、透析に理解のある医師会役員の先生に継続して熱心をお願いすることで、最初に準部会という扱いになり、その後ようやく部会として認知していただいた。

もう一つ特筆したいことは、この会への参加を各県の会長・副会長や災害時透析医療担当理事に限らず、各県の将来の会長候補の若手透析医の参加も呼びかけていることである。先輩医師達が大変な努力で透析医会を設立しても、各県すべてにおいて世代交代がスムーズになされているとは言えない。この会への出席が、他県や日本透析医会の活動状況を知ることで、参考になればありがたい。

最後に、透析医会と透析医学会は透析医療発展のための、車の両輪のようなもので、双方がその役割を補いながらうまく機能していくことが重要と考える。これは日本というレベルのみならず、各県においても然りである。そのためにも透析医全員が両方の会へ入会することが望まれる。